



2025年2月14日

各 位

会社名 株式会社メドレー
代表者名 代表取締役社長 瀧口 浩平
(コード番号：4480 東証プライム)
問合わせ先 取締役 CFO 河原 亮
TEL. 03-6372-1265

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び役職員に対する株式報酬の付与を目的として自己株式の取得を実施いたします(後記3をご参照ください。)

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 40万株(上限) (発行済株式総数に対する割合1.2%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 15億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年2月17日から2025年6月30日まで |

(ご参考) 2024年12月31日時点の自己株式の保有

| | |
|-------------------|-------------|
| 発行済株式数(自己株式を除く) : | 32,738,600株 |
| 自己株式数 : | 218,285株 |

3. 株式報酬としての自己株式処分の予定

当社は、本年においても当社の役職員に対する譲渡制限付株式報酬の付与を目的として自己株式処分を行うことを予定しております。現時点において、本年4月までに4億円程度の譲渡制限付株式の付与を予定しています。

以 上